

入所申込書



高田自動車練習所

MT		AT	特定	その他	入所 紹介者	お名前				
						ご住所				
受付日	H	年	月	日	入所日	H	年	月	日	
平成 年 月 日										
下記の誓約事項を承諾、ならびに指定自動車教習所との違いを確認のうえ、入所を申し込みます。										
T-JIREN 殿 保護者 氏名 (印)										
(印)										
住所	〒					生年 月 日	S	年 月 日		
						H				
氏名						性別	男・女	(満 歳)		
TEL						お勤め先 学 校				
携帯TEL										
メールアドレス										
お支払い方法	現金・クレジットカード・振込み					教材購入	要・否	証明写真	要・否	

誓約事項

- 1 入所のうえは、貴所の規則を守り職員の指示に従います。
- 2 練習生としてふさわしくない行為のあった場合、退所処分を受けても異存はありません。
- 3 故意、又は重大な過失により、貴所の器物を破損した場合は、弁償の責任をとります。
- 4 納入した諸費の返還請求は、貴所の規定に従います。
- 5 技能練習の当日予約を、欠席、遅刻した場合は、無効になっても異議を申し立てません。

(※当日キャンセルの場合はキャンセル料を徴収します。)

特定教習5,000円 技能教習 1H 1,500円

- 6 技能練習中不注意によりわたくし自身が負傷しましても貴所に迷惑をかけません。
- 7 技能練習中、不測の事態が発生した場合、貴所の基準に従い、適正な処置をとられることに同意し、異議を申し立てません。
- 8 特定教習（高速・危険・応急）は、試験合格前に受講します。
- 9 教習有効期限は、教習開始から6ヶ月間。

※過去において運転免許を受けていたが取り消し、拒否等の処分を

受けた方及び欠格期間が満了していない方は必ず申し出てください。

当所 記入欄	視力	確認書類	学説	特定教習	入金日	金額	担当
	眼鏡等・裸眼	運転免許・住民票	要・不	要・不			